

古河市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

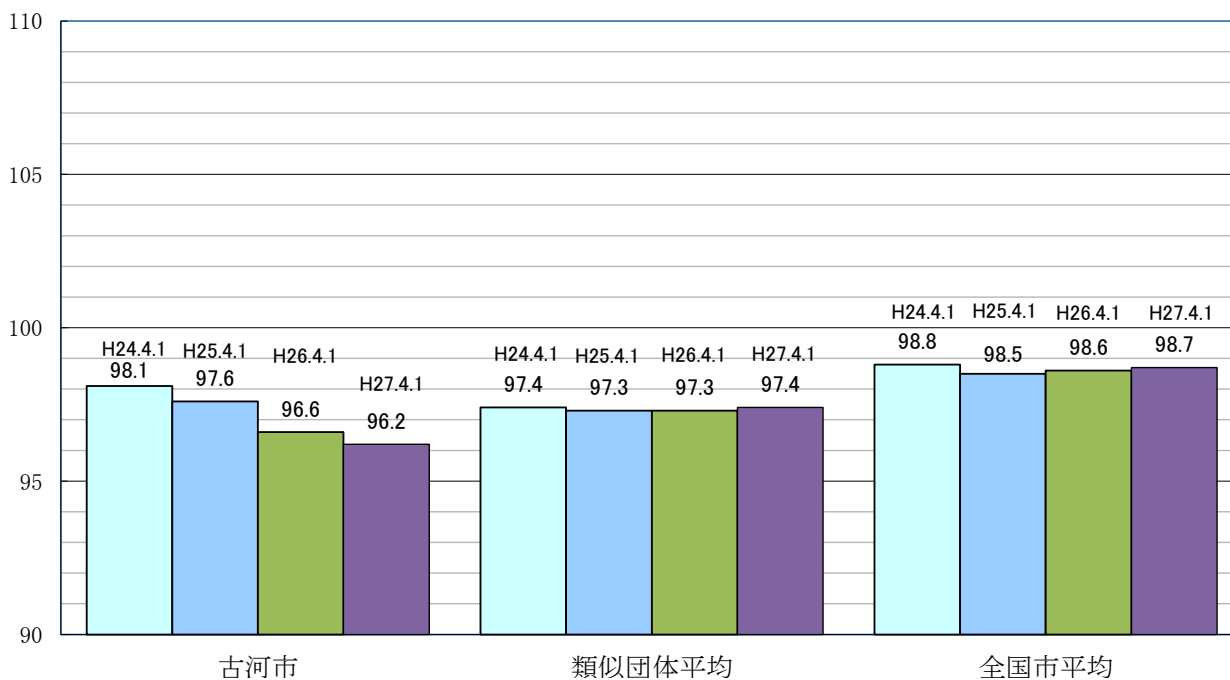
区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)25年度 の人件費率
26年度	人 145,214	千円 49,579,944	千円 2,001,450	千円 7,362,301	% 14.8	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人 当たり給与 費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 769	千円 2,898,426	千円 571,252	千円 1,140,214	千円 4,604,049	千円 5,987	千円 5,912

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

初任給等は引下げなし、50歳代後半層は最大4%引下げ

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、古河市においても6%を支給。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%
古河市の支給割合	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
古河市	42.7歳	315,700円	395,100円	359,200円
茨城県	42.8歳	336,202円	416,133円	373,302円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.6歳	322,237円	408,926円	358,153円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
古河市	53.4歳	23人	299,200円	331,600円	326,300円	—	—歳	—円	—
うち清掃職員	55.9歳	1人	324,100円	415,245円	381,706円	廃棄物処理業	44.9歳	289,500円	1.43
うち用務員	57.0歳	12人	302,342円	328,427円	325,294円	用務員	54.6歳	200,300円	1.64
うち運転手	52.3歳	5人	322,020円	368,860円	364,131円	自家用乗用自動車 運転者	62.0歳	190,700円	1.93
うちその他	49.9歳	7人	283,514円	311,305円	306,805円	調理師	47.2歳	234,000円	1.3
茨城県	52.7歳	292人	342,651円	390,770円	369,308円	—	—歳	—円	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—円	328,318円	—	—歳	—円	—
類似団体	50.7歳	48人	315,598円	349,613円	332,489円	—	—歳	—円	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
古河市	—円	—円	—
うち清掃職員	6,578,594円	3,952,300円	1.66
うち用務員	5,343,754円	2,774,400円	1.93
うち運転手	5,961,442円	2,489,700円	2.39
うちその他	4,925,200円	3,077,800円	1.6

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成24～26年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※区分の欄の「古河市」の「うちその他」は、保育所給食員です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		古 河 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200円	177,600円	174,200円
	高 校 卒	142,100円	144,300円	142,100円
技能労務職	高 校 卒	139,500円	141,900円	—
	中 学 卒	131,500円	133,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

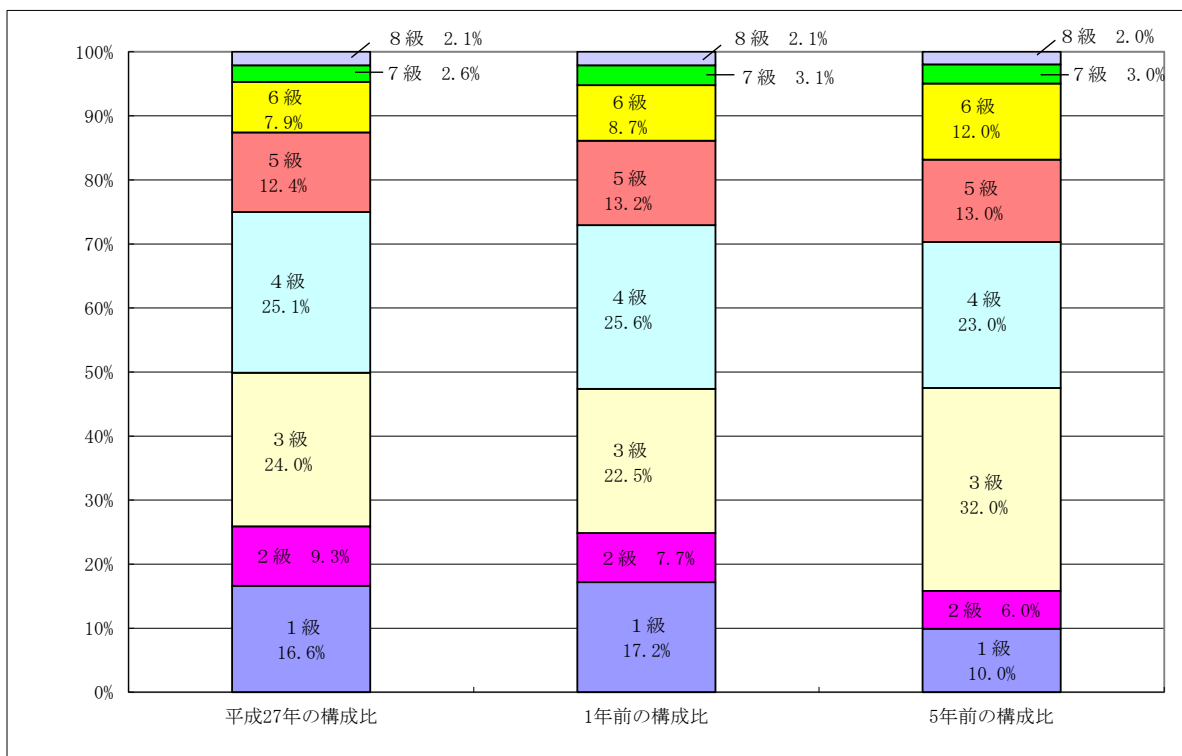
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,000円	362,900円	382,300円	401,100円
	高 校 卒	228,100円	323,000円	353,700円	380,400円
技能労務職	高 校 卒	—	289,200円	303,500円	312,600円
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、主事補、技師補	109人	16.6%	137,600円	244,900円
2 級	高度な知識または経験を必要とする主事、技師	61人	9.3%	187,700円	301,900円
3 級	主幹	157人	24.0%	223,900円	347,700円
4 級	係長 主査	164人	25.1%	258,300円	378,700円
5 級	課長補佐	81人	12.4%	285,000円	390,700円
6 級	課長 副参事	52人	7.9%	315,800円	407,900円
7 級	参事	17人	2.6%	360,100円	442,600円
8 級	部長 理事	14人	2.1%	405,800円	466,300円

- (注) 1 古河市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

組織の活性化と人材育成を目的として、勤務実績により判定を行い、昇給区分を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

古 河 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,504千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,727千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

古 河 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～20％）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45％）		
1人当たり平均支給額 21,021千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		206,577千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		240千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
古河市内全域	6%	861人	6%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			96.2 (96.2)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		6,828千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		75千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		10.3%		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
1 医師手当	各医療施設を総括する医師	各医療施設の総括	3,600千円	1月につき 300,000円
2 社会福祉業務手当	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員。	社会福祉の現業又は指導監督に関する業務に従事する職員が専ら当該業務に従事するとき。	869千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
3 保育業務手当	保育所において専ら保育業務に従事する保育士(管理職を除く)。	保育士が保育所において専ら保育業務に従事するとき(管理職を除く)。	1,224千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
4 心身障害児(者)訓練介助手当	心身障害児(者)の社会適応又は心身障害者の社会就労に関する	心身障害児(者)の社会適応又は心身障害者の社会就労	72千円	1月につき3,000円 (従事日数が勤務を要する日の2分の1

	る訓練及び介助業務に従事する職員。	に関する訓練及び介助業務に従事する職員が専ら当該業務に従事するとき。		未満であるときは、1,500円)
5 保健予防業務手当	専ら保健指導又は予防接種業務に従事する保健師又は看護師(管理職を除く)。	保健師又は看護師が専ら保健指導又は予防接種業務に従事するとき(管理職を除く)。	815千円	1月につき3,000円(従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
6 医療業務手当	専ら医療業務に従事する看護師、検査技師、薬剤師等(管理職を除く)。	看護師、検査技師、薬剤師等が専ら医療業務に従事するとき(管理職を除く)。	249千円	1月につき3,000円(従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)
7 行旅死病人等取扱手当	(1) 行旅死亡人その他死体の処理作業に従事した職員。	職員が行旅死亡人その他死体の処理作業に従事したとき。	—	1回につき2,000円
	(2) 結核患者又は精神疾患を有する者の移送に従事した職員。	職員が結核患者又は精神疾患を有する者の移送に従事したとき。	—	1回につき500円
8 建築主事手当	建築確認に関する事務に従事する建築主事。	建築主事が建築確認に関する事務に従事したとき。	—	1月につき3,000円(従事日数が勤務を要する日の2分の1未満であるときは、1,500円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	131,670千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	196千円
支給実績(25年度決算)	143,868千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	212千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円	同		88,215千円	240千円

	配偶者なしの場合 の扶養親族1人目 11,000円				
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		35,532千円	304千円
通勤手当	交通機関利用者の 支給限度額 55,000円 自家用車等利用者 の支給限度額 24,500円	同		47,854千円	62千円
管理職手当	部長 90,000円 参事 60,000円 課長 50,000円 副参事 40,000円 課長補佐 35,000円	異		110,468千円	542千円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	970,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000円 / 718,600円 827,000円 / 586,300円	
	市副市長	770,000円		
報 酬	議長	500,000円	566,000円 / 367,000円	
	副議長	450,000円	526,000円 / 332,000円	
	議員	400,000円	467,000円 / 312,000円	
期 末 手 当	市長	(26年度支給割合) 3.10月分		
	市副市長	(26年度支給割合) 3.10月分		
退 職 手 当	市長	(算定方式) 1年: 5.5 2年: 11.0 3年: 16.5 4年: 22.0	(1期の手当額) 21,340,000円	(支給時期) 任期満了後
	市副市長	1年: 3.1 2年: 6.2 3年: 9.3 4年: 12.4	9,548,000円	任期満了後
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

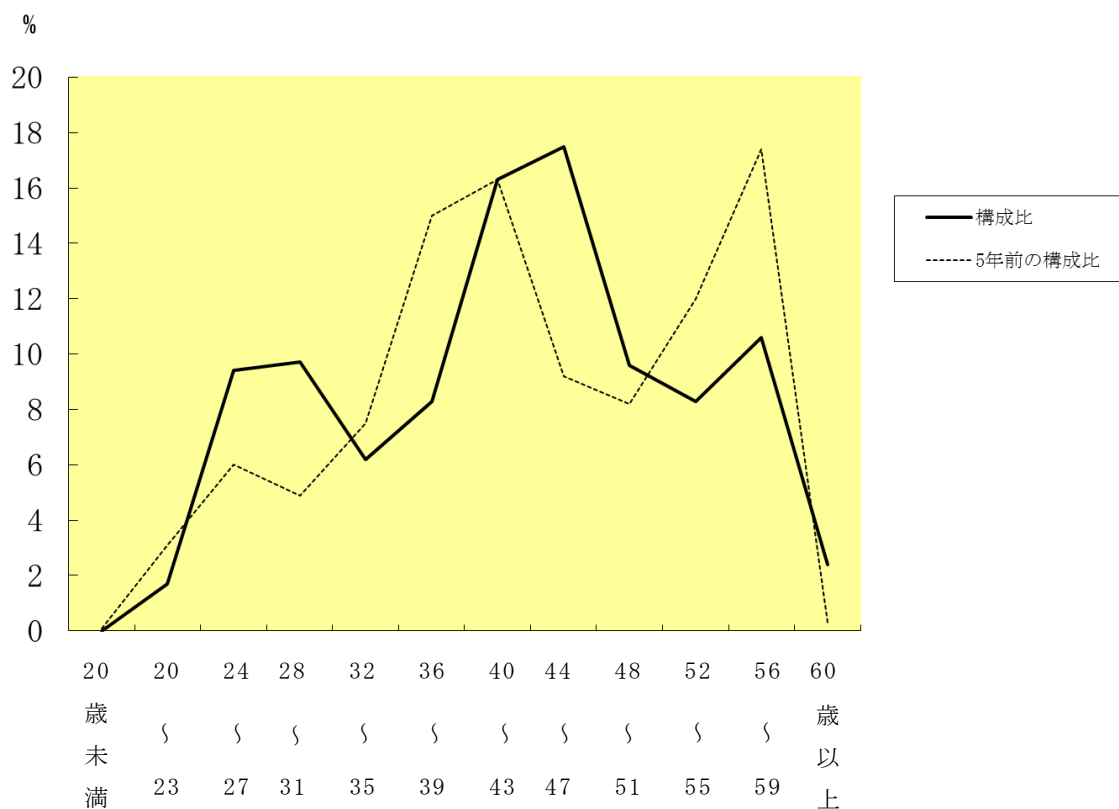
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	7	7	0	国勢調査業務による増 事務事業の統廃合による減 企業誘致業務増による増 児童発達支援センター増設による増 健康づくり業務見直しによる減
		総務	203	206	3	
		税務	64	64	0	
		労働	-	-	-	
		農林水産	27	25	▲2	
商工		22	24	2		
計	土木	111	111	0		
	民生	161	162	1		
小計	衛生	59	54	▲5		
	計	654	653	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.23人)	
	教育部門	115	106	▲9	業務見直しによる減	
	消防部門	-	-	-		
小計	計	769	759	▲10	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.59人)	
公営 企業 等 部門	水道	22	20	▲2	業務見直しによる減 業務見直しによる減 国保関係業務の見直しによる減	
	下水道	34	33	▲1		
小計	その他	58	56	▲2		
	計	114	109	▲5		
合計	計	883 [958]	868 [958]	▲15 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.77人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	82人	84人	54人	72人	141人	152人	83人	72人	92人	21人	868人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	689	693	687	675	654	653	▲36(▲5.2%)
教育	139	129	129	126	115	106	▲33(▲23.7%)
普通会計計	828	822	816	801	769	759	▲69(▲8.3%)
公営企業等会計計	125	126	119	118	114	109	▲16(▲12.8%)
総合計	953	948	935	919	883	868	▲85(▲8.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 2,077,721	千円 347,559	千円 115,003	% 5.5	% 5.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 32,296 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町 村平均一人 当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 22	千円 92,141	千円 18,118	千円 37,040	千円 147,299	千円 6,695	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
古河市	47.6歳	377,698円	555,867円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

4 職員の手当の状況 (1) に同じ。ただし、1人当たりの平均給与額は 1,684 千円です。

イ 退職手当 (27年4月1日現在)

4 職員の手当の状況 (2) に同じ。

ウ 地域手当 (27年4月1日現在)

4 職員の手当の状況 (3) に同じ。

エ 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

平成 20 年度に特殊勤務手当は廃止されました。

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	2,207千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	158千円
支給実績（25年度決算）	5,403千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	360千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26度決算）
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の 扶養親族 6,500 円 配偶者なしの場合の 扶養親族1人目 11,000 円	同		2,982千円	199千円
住居手当	借家の限度額 27,000 円	同		972千円	324千円
通勤手当	交通機関利用者の 支給限度額 55,000 円 自家用車等利用者の 支給限度額 24,500 円	同		1,642千円	82千円
管理職手当	部長 90,000 円 参事 60,000 円 課長 50,000 円 副参事 40,000 円 課長補佐 35,000 円	同		4,459千円	557千円